


 ~とあるお母様から~

【母の覚え】

私は78歳です。息子も40歳を過ぎました。
身体障害者1級と、療育手帳Aを持っています。視力が健常の1/4程度です。2歳半の時、まだ歩行もできていませんでした。

3歳からの養護幼稚園として「うの花」への入園を希望したところ、市役所の福祉課の窓口では「目のわるい子はうの花への入園はできません。」と云われました。そこで「この子の行ける処はどこにありますか？」と問いますと、「池田市です。」との返答でした。「…何で、そんな遠いところへ行けますか？あなた、自分の子供だったら、どう思います？」と思わず返してしまいました。

窓口の方は無言でした。

一念発起！一か八か、あたって砕けろの想いで直接、うの花に出向き、園長に談判しました。「全く見えない訳ではない…少しは見えるんです…」と訴えて、試しに一週間、利用させて頂きました。そうしたところ、「もうしばらく様子を見ましょう。」と言って下さり、一か月の延長利用の後、3歳からの正式な入園許可を頂きました。その後の3年間、通園できました。

今、これからの人生を考えると、私も高齢ですし、息子はホームか、あるいは入居施設かと考えあぐねています。

しかし、視覚障がいがあるが故に、制度の壁とでも言うのでしょうか(?)利用可能な施設が、私の通えないような極端な遠方になってしまいます。目前の課題です。


 まえほ
 つうしん
 前穂通信

発行日

2014年7月1日

発行元

 自立センター前穂
 〒569-1022
 高槻市日吉台
 1番町21-18
 072-689-8600


福祉施設・事業所等における食中毒予防研修会に参加して

6月5日(木)高槻現代劇場にて「社会福祉施設・事業所等における食中毒予防等に係る研修会」に参加して参りました。

事業所でも細菌性食中毒や、ウイルス性食中毒などに対応できるよう、アルコールや、次亜塩素酸ナトリウムの消毒にて衛生管理には日々気を付けております。

食中毒予防研修会を踏まえ、衛生管理を更に徹底し、役立てていきたいと思っております。



高槻市集団指導に参加して

6月13日(金)に高槻市役所において高槻市集団指導に参加して参りました。

今後とも法令遵守のもと、より良いサービスを提供できるよう、心がけて参ります。